

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和3年4月2日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

政府においては、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を防止する必要性が高いこと等から、昨日、まん延防止等重点措置を実施すべき区域を宮城県、大阪府及び兵庫県とする公示を行うとともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更したところです。

県としては、政府の基本的対処方針の変更を踏まえ、県の対処方針を変更したところであり、これに基づく協力要請として、県民の皆様方には、4月5日から5月5日までの期間、まん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来は控えていただくようお願いいたします。

また、これまで、感染症患者が多数発生している地域から青森県に移動してくる方におかれては、移動前2週間程度は、感染リスクが高まる行動を控え、健康観察を徹底するとともに、移動後2週間程度は、不要な外出を控えるなど感染対策を徹底していただくようお願いしてきたところですが、重点措置の実施区域から移動してくる方には、これに加え、移動後2週間程度は人との接触を最小限に

とどめてくださるようお願いいたします。

また、重点措置の実施区域以外であっても、感染症患者が多数発生している地域への移動については、引き続き、移動先の感染状況を踏まえ慎重に判断していただくとともに、移動先の自治体を実施する措置に従って慎重な行動をお願いします。

なお、これまでの事案においては、症状が無い方からの感染も確認されておりますので、「自分は感染しているかもしれない」という意識で行動していただくようお願いいたします。

本県の感染状況は、県外との往来に起因する感染も含め、複数の系統が同時に発生しているほか、大規模なクラスターも発生するなど予断を許さない状況にあります。

さらに、新年度を迎え、進学・就職・転勤等に伴う全国的な人の往来の増加や、会食機会の増加、さらには、春祭り・ゴールデンウィークにおける人出の増加も見込まれるところです。

本県における感染まん延や医療の崩壊を避けるためには、県民の皆様方お一人お一人の取組の積み重ねが不可欠であります。

県民の皆様方の特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。